

# 年末年始の市役所の業務

窓口業務は12月26日まで 新年は1月5日から



市役所、五日市出張所は、12月27日(土)から平成27年1月4日(日)まで休みになります。  
 ※増戸連絡所は6日(火)から業務を行います。  
 なお、出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、この期間中、市役所の宿直室(本庁舎1階・入り口は北東側)で受け付けます。  
 そのほかの市の主な社会教育施設と体育施設などの利用期間は表のとおりです。

表 市の主な社会教育・体育施設などの利用期間

施設名	年 末	年始(平成27年)
二宮考古館	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
五日市郷土館		1月3日(土)から
市民プール		1月4日(日)から
秋川体育館		
中央公民館		
五日市ファインプラザ		
いきいきセンター	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
秋川ふれあいセンター		
児童館		
学童クラブ		
秋川キララホール		1月6日(火)から
中央図書館		
東部図書館エル		
中央図書館増戸分室	12月28日(日)まで	1月4日(日)から
五日市図書館		

※図書館へ返す本のポストは、12月28日(日)正午から平成27年1月4日(日)正午まで閉鎖します。  
 ※市民プールは、3日・4日共に午前10時から午後5時までの短縮時間となります。

## あきる野市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例案などに対する意見を募集します

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、従来、国(厚生労働省令)で定めていた地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準並びに指定介護予防支援事業所の有する従業者の員数、事業の運営に関する基準及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めることになりました。

条例制定に向け、多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集します。

▽制定する条例案  
 ①あきる野市地域包括支援セン

ターの職員及び運営に関する基準を定める条例案  
 ②あきる野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案

▽閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、高齢者支援課、五日市出張所、中央公民館、各図書館

※閲覧時間はそれぞれの開庁時間・開館時間となります。  
 ※市ホームページでも閲覧できます。

▽意見の提出方法 平成27年1月5日(月)までに、A4用紙な

## 年末年始の運行について

市内の「のバス」の運行は12月29日(月)までとなります。年始は平成27年1月5日(月)から運行を開始します。

▽問合せ 地域防災課地域振興係

## 公立阿伎留医療センターからのお知らせ

公立阿伎留医療センターでは、12月30日(火)の外来診療を通常どおり実施します。

▽問合せ 公立阿伎留医療センター地域医療連携室(☎558・0321)

## 年末年始の斎場の業務

▽火葬業務  
 ●年末：12月30日(火)まで  
 ●年始：平成27年1月4日(日)業



冬到来！雪害への備えを！

平成26年2月の大雪では、記録的な積雪となり、市内全域で多くの被害が発生しました。日ごろからの備えを充実させ、気象情報などに注意を払い、災害発生の際に注意を払い、災害発生の恐れがある場合には、早めの行動を取ることが重要です。また、「自らの生命・財産は自らが守る(自助)」、「隣近所や地域で互いに助け合い、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」の心構えにより、災害に強い地域づくりに取り組みましましょう。

▽日ごろの準備  
 ●食糧・飲料水などの生活必需品は、家族が3日以上生活できるように備蓄する。

## 年末特別警戒

年末を迎え、日増しに気温も下がり、暖房器具など火を使う機会が多くなってきました。空気も乾燥し、火災件数が増加するこの時期です。

消防団では、防火対策の一環として、12月27日(土)から30日(火)までの間、年末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、注意を呼びかけるための広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。

火災は皆さんの生命や財産を奪います。また、大切な思い出の数々をも失ってしまいます。

## 外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に

▽対象 外国人学校(学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う学校)に通学している児童・生徒(平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者

## 20歳から国民年金に加入3つの安心、基礎年金

20歳の誕生日になると日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください。(20歳前に就職して厚生年金保険や共済組合に加入の方は手続き不要です)。

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です(厚生年金保険や共済組合に加入の方を除く)。

国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病気やケガで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基

●停電対策として、懐中電灯、ろうそく、ランプ、石油ストーブ、カセットコンロ・ボンベ、ラジオ、乾電池、灯油などを備蓄しておく。

▽日ごろからの心構え  
 ●ニュースや気象情報などの情報を収集する。  
 ●生活必需品などの足りないものを事前に準備する。  
 ●家族間での連絡方法を確認しておく。

●積雪が予想される日と透析等で通院する日が重なる場合などは、主治医に相談して、受診日などに関する対応方法を決めておく。

▽降積雪時における取組  
 ●除雪作業の妨げとなる、路上駐車や車などの出入りのための段差プレート等の設置はしない。

●自宅の周辺などについては自力除雪に努める。  
 ●道路除雪後は、除雪された雪が凍結する前に、住宅・車庫などから道路までの通路を確保する。

## 外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に

▽対象 外国人学校(学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う学校)に通学している児童・生徒(平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者

## 学校給食用賄材料の指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

平成27・28・29年度の学校給食用賄材料の買入れに伴う指名競争入札参加資格審査申請の受付を行います。

▽申請書配布・受付期間 12月15日(月)～平成27年1月30日(金)(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▽受付時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

▽配付・申請・問合せ 学校給食課秋川学校給食センター係(☎558・1123)

## 基礎年金の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってください

ただし、国民年金の加入手続きを忘れたり、保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、加入手続きをして、保険料を納める必要があります。

学生の方や収入が少なく保険料を納めることが困難な方には「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。

▽持ち物 国民年金被保険者資格取得届書、はんこ、学生納付特例制度を申請する方は学生証(在学証明書)(卒業年月が平成26年度在学が記載されているもの)

▽申請・問合せ  
 ●保険年金課年金係  
 ●五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)  
 ●青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

●道路状況が悪化する道路への雪出しは行わない。

▽問合せ 地域防災課防災安全係、建設課土木係

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。(貸出館…中央図書館、五日市図書館、東部図書館エル)